

議事日程第4号

平成27年6月22日(月)

第1 市政一般に対する質問

船木正博

佐藤巳次郎

船橋金弘

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20人)

1番 佐藤巳次郎	2番 三浦一郎	3番 米谷勝
4番 木元利明	5番 佐藤誠	6番 古仲清尚
7番 笹川圭光	8番 安田健次郎	9番 進藤優子
10番 吉田清孝	11番 船木金光	12番 船橋金弘
13番 畠山富勝	14番 船木正博	15番 中田謙三
16番 小松穂積	17番 土井文彦	18番 三浦桂寿
19番 高野寛志	20番 三浦利通	

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長 木元義博

局長補佐 湊智志

主席主査 杉本一也

主席主査 夏井大助

地方自治法第121条による出席者

市長 渡部幸男

副市長 杉本俊比古

教 育 長	鈴 木 雅 彦	監 査 委 員	湊 忠 雄
総務企画部長	船 木 道 晴	市民福祉部長	佐 藤 盛 己
産業建設部長	原 田 良 作	教 育 次 長	目 黒 重 光
企 業 局 長	安 藤 恒 昭	企画政策課長	菅 原 信 一
総 務 課 長	藤 原 誠	財 政 課 長	柏 崎 潤 一
生活環境課長	渡 部 源 夫	健康子育て課長	伊 藤 文 興
介護サービス課長	水戸瀬 重 孝	福祉事務所長	夏 井 正 士
農林水産課長	中 田 和 彦	観光商工課長	飯 澤 主 貴
建 設 課 長	三 浦 秋 広	病院事務局長	佐 藤 守
会 計 管 理 者	目 黒 雪 子	学校教育課長	吉 田 雅 美
生涯学習課長	加 藤 秋 男	監査事務局長	畠 山 喜代和
企業局管理課長	菅 原 長	選管事務局長	(総務課長併任)
農委事務局長	(農林水産課長併任)		

午前10時02分 開 議

○議長（三浦利通君） 皆さんおはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

議事に入る前に、市長より発言の申し出がありますので、これを許します。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

本日の議事に入ります前に、特にお許しをいただきまして、ご報告を申し上げます。

この度、本市税務課長による公金の着服問題が発生いたしました。税務課長が公金を着服するという、公務員としてあるまじき不祥事であり、市民の皆様の信頼を根幹から揺るがすものであります。このような事件が起きたことは、まことに遺憾であり、痛恨の極みであります。市民並びに議員の皆様に、多大なご迷惑をおかけいたしましたことに対しまして、深くおわびを申し上げます。

当該職員については、本日付で懲戒免職処分といたしました。

事件の全容解明と再発防止に向け、副市長を委員長とする税務課職員公金着服事件調査委員会を本日設置いたしました。

私と副市長の管理監督責任につきましても、本定例会最終日において、給与減額条例案を提出いたしたいと存じます。

なお、詳細につきましては、本日の本会議終了後に開催をお願いしております議会全員協議会においてご説明いたしたいと存じます。

○議長（三浦利通君） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（三浦利通君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

14番船木正博君の発言を許します。

なお、船木正博君からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これ

を許可します。14番船木正博君

【14番 船木正博君 登壇】

○14番（船木正博君） 皆さん、おはようございます。市民クラブの船木正博です。ただいま市長も言っておりましたけれども、先週の土曜日、本市にかかわる衝撃的な事件が報道されました。まさか本市でこんなことになると思うと残念でなりません。いま一度、管理者はじめ職員一同は襟を正し、我々議員は、より一層市政へのチェック機能を果たすとともに、市民への負託にこたえなければいけないと痛感しております。

それでは、始めます。

「このまちの行く末案じつわれはまた 再生の道 あえて探らん」この拙歌は、小生の心境を詠んだ短歌であります。今回の一般質問は、男鹿市のまちづくり、ひとづくりについて、日ごろ考えていることを取り上げてみました。一緒に考え、ご賛同いただければありがたいことです。

なお、これまでの各議員の質問と重なる部分も多々ありますが、市長は真摯にお答えください。

それでは、1番の郷土の振興を図るまちづくりについて質問いたします。

最初に、①の男鹿駅周辺整備基本計画に対するの考察であります。

男鹿市の人口は3万人を割り込んだ。急速に人口減少が続く男鹿市の危機的状况を捉え、人口減少に歯どめをかけ、活力ある市民生活を維持し、郷土の振興を図るためには、どのようなまちづくりが必要なのか。男鹿市全体の活性化を図るには、どうしたらいいのか、ともに考察してみたい。

今、男鹿駅周辺整備基本計画の構想が示されている。夢のあふれたすばらしい計画であり、豊かな未来を想像させる。要所にすてきなイメージと魅力的な言葉がちりばめられているが、コンサルタントに踊らされている感も、なきにしもあらずである。現実には、もっとシビアではないだろうか。その事業内容、位置的条件等を、いま一度厳しく審査しなければいけないと思う。

まず、位置的条件としては、今予定されているあそこでいいのだろうか。ああいう施設は、まず地元住民が盛り上がり、情熱を持って参画しなければならない。現状では、地元の人でさえ、この地でいいのか疑問に思っている人がいるほどです。市民の

多くも、またしかりである。いくら意気込んで行政主導で計画されても、地元住民が乗ってこなければどうにもならないのである。ほかの事例を見るとわかるように、多くの公設民営の施設が運営に失敗し、閉鎖、あるいは規模縮小に追い込まれている。今の男鹿市に、そんな轍を踏む余裕はないのである。発表された中心市街地活性化プログラムは、実現すればすばらしいものです。ですが、絵に描いた餅にならないだろうか。本当にこの地に適したものなのかどうか、果たして、この地区にこの種の計画を立てて実行したとして、再生能力はあるのだろうか。男鹿市の中心市街地として発展可能なのだろうか。はたまた、最も適した地区はどこだろうなどなど、多額の血税が伴う事業である。市長の意気込みは理解できるが、もっとじっくり精査してしかるべきである。将来に禍根を残し、お荷物になるようなことは、絶対にしてもらいたくない。もしそうなったら、誰が責任を取るのだろうか。無責任では困ります。そのころ、当事者はほとんどいなくなっているだろうから、10年後、20年後、人影がなく、廃墟だけがむなしくたたずんでいる光景は想像したくないですからね。したがって、より効果的で成功率の高い地区選定を再度検討してもらいたい。

例えば、プロジェクトの事業概要の1の中に、観光物産振興の核となる複合観光施設の整備とあるが、このことは以前より議会において男鹿総合観光案内所へ設置すべきという議論がなされてきた。それと同類の施設なのである。何で今さら、ここに新たに整備するのか納得がいかない。何も新しく大枚をはたいて箱ものをつくる必要はないであろう。今ある既存施設に増設すればいいことである。その方が複合観光施設として、よっぽど効率がよく、財政の負担も軽減されるはずである。既に男鹿総合観光案内所は、巨大なナマハゲ立像があり、カメラ撮りする人気スポットとなり、知名度もある。男鹿の玄関口として観光物産施設を併設し、あわせて道の駅化を図ることによって、ますます男鹿への誘客を図ることができるであろう。その、人の流れが男鹿市全体への波及効果となり得るのである。ここは国道沿いで車の往来も多く、今の奥まった予定地よりは、ずっと将来性があると思われます。このことを市長はどう思われますか。懸命なご答弁を期待しております。

さらに、この基本計画の目的の中で、男鹿市全体の持続的発展と活性化を見据えてとありますが、全国的な縮小社会の中で人口減少の歯どめと増加を図る上で、男鹿市のどの地区が一番実効性があると思われますか。男鹿市の将来と現在の市内の実態をよ

く考えた上でお答え願います。

市長、このことは、男鹿市の存続にかかわる重大な判断になります。政治生命をかけて決断してください。

参考までにお知らせしますが、去る6月10日、市民クラブ会派一同で岩手県の紫波町へ、まちづくりの成功事例である「オガールプロジェクト」の概要を学ぶため、視察に行っていました。

男鹿市の参考になればということで、真剣に考え、行動しております。

紫波町は人口約3万3千人の町ではありますが、本市よりは人が多いところです。人口は横ばいで、世帯数は微増だそうです。プロジェクトの事業実態は、公民連携手法による民間の提案を生かしたPPP事業です。

まちづくりの手順、運営手法などについて研修し、エリア内を見学してきました。主な施設内容としては、直売所、飲食コーナーなどの民間部門と図書館、子育て応援センターなどの公営部門、情報交流館などの共有スペースです。現地を視察し、なるほどと感心いたしました。

そこでお尋ねいたします。男鹿駅周辺整備基本計画の事業の進め方は、どのような手順を取っているのでしょうか。計画から竣工、オープンまで、順を追ってお知らせください。

また、この整備計画の意見収集、検討会、住民説明会は、何回開催し、どんな意見が寄せられていますか。あわせてそれらもご説明願います。

次に、②の男鹿船川「再生のみち」試案であります。

船川地区の現状を見ると、社会的要件、地理的条件において、商業圏としては成り立たないと思います。観光物産施設などの箱ものは失敗する公算が大であります。あえてこの地区に建設するということは、無謀な試みであり、理解に苦しみます。むしろ船川は、工業地区としての発展を考えるべきであり、地場産業の育成と振興、工場誘致、水産業の振興と港の活用、関連施設整備などであります。ましてや船川には、立派な港湾施設があり、広大な敷地を持つJX日鉱日石エネルギー社があります。それらに関する一連の産業構造を形成し、振興を図るべきであります。そのことの方が、この地区には一番適していることだと考えるし、将来に展望が開けてくると思うのであります。工場地帯として2次産業を構築し、水産業などの1次産業を取り込

み、ひいては6次産業化へと発展させることの方が、船川地区の再生の道と考えますが、どうでしょうか。

一例を挙げると、先回の一般質問でも申し上げましたが、将来の水素社会の実現を見据え、次世代エネルギーとして期待される水素関連企業の誘致を図り、水素製造プラントの生産拠点として、未来のエネルギー供給基地を目指すということです。幸い、船川にはそのノウハウを持つJX日鉱日石エネルギー社があります。流通関係の鉄道及び港湾施設を有して条件が整っています。その有為な操業環境をもって製造プラントを立ち上げることにより、関連企業の構築も可能となります。船川の振興にも、大いに寄与することでしょう。将来、膨大な需要が見込める水素エネルギーであります。この水素関連プロジェクトの実現に向けて、市長には一層の取り組みをお願いしたいところですが、どうでしょうか。

船川の再生は、新たに商業施設をつくり、外から人を呼び寄せ、一時的な交流人口をふやそうとしても、それは水物であります。その前に、しっかりと地場産業をもり立て、人口増を図るのが先決であり、賢明であります。将来、産業振興による雇用の確保と定着人口の増加により活性化が図られ、それらの人たちが地元の商店で買い物をし、飲食を楽しみ、まちを散歩することにより、にぎわいが創出される。購買力も高まり、地元の商店も潤うことになり、まち全体に活力が生まれる。これが私の試案であります。いかがでしょうか。今後の計画に取り入れてもらえたらありがたいことです。

次に、③はジョイフル跡地問題についてであります。

昨年12月の一般質問でも取り上げましたが、その後、渡部市長から土地所有者へ働きかけていただいたと聞いております。私たちがアプローチをかけてみましたところ、状況等いろいろ動きが見えてきました。その動きを加速させるための再度の質問になります。

先月、ジョイフル跡地の問題を話し合うべく、我が会派市民クラブの有志とともに大館にある伊徳本社を訪ね、伊徳会長と開発部長のお二方と面談してきました。そのときのお話では、ほかの開発はおおむね一段落して、今後、船越のジョイフル跡地をどうするか考えているところだが、1万3千坪の広大な敷地があり、当社1社では広すぎてどうにも手に負えない。どこか一緒に参入してくる企業を探しているところだ

が、なかなか見つからない。あそこは男鹿市の中では最良の場所なので、何とかしたいと思っている。男鹿市が参画していただき、一緒に開発していただけたらありがたいのだが、あるいは、男鹿市で何らかの施設を考えてもらえたら、一緒にタイアップしてやっていきたいとの趣旨のお話をいただきました。つまり、複合体によるコラボレーションも視野に入れているということです。先ほどの紫波町のオガールプロジェクトが参考になるとは思いますが、どうでしょうか。

男鹿市が民間活力を生かして開発できる、貴重なチャンスと捉えることはできませんか。従来型の行政主導の事業と違い、民間の発想と活力を利用できるとともに、人口減少を抑え、本市の活性化につながるのだと考えます。市長は、このお話を前向きに考えて進めることはできませんか。男鹿市全体の利益と存続を考えて、ご答弁をお願いします。

それでは、④の老人にやさしい福祉のまちづくりの推進を提唱して1番目のまちづくりを締めくくります。

今回の男鹿駅周辺整備基本計画の中に、歩いて暮らせるまちづくりの実現を目指すとありますが、すべての人にやさしい試みとは限りません。若くて健康な人であればよいのですが、お年寄りにはきつい面もあります。高齢者が安心して歩いて暮らせるまちづくりは、どうするのか。特に高齢化率が高い男鹿市にとっては重要な問題であり、お年寄りにやさしいまちづくりが課題であります。

また、身体の不自由な人への配慮も必要です。それらの点は、どう考えているのか伺います。

また、私は老人にやさしい福祉のまちづくりを提唱いたします。老人福祉施設を充実させ、シルバーエリアを形成し、日本創生会議の高齢者移住提言のように、東京から高齢者を受け入れたらどうですか。実現には財政問題などいろいろ課題もあり、賛否両論ありますが、今の男鹿市にとってはありがたいことです。医療・介護分野で新たな若者の雇用が生まれ、人口減対策にもなります。

また、日本版C C R C構想の実現を視野に、併設して取り組むべきだと考えております。

首都圏から健康なお年寄りが移住することにより、新たな消費が生まれ、余裕とお金のある元気な高齢者がふえることにより、コミュニティの活性化が図られる。

以上のことから、老人にやさしい福祉のまちづくりを提唱し、シルバーエリアの男鹿市内への設置を要望いたしますが、ご賛同いただきたい。

次に、2番目の、市長の政治姿勢についてお尋ねいたしますが、市長の教育感を含めて質問いたします。

地方の過疎化に一向に歯どめがかからない状況にあって、国を挙げて人口減少克服、地方創生という課題に取り組んでいるところであり、今月初め、県では秋田版総合戦略の素案を示し、各種課題の克服のための政策に取り組もうとしています。本市においても過疎化傾向への歯どめは、これまで喫緊の課題と捉え、各種政策に取り組んでいると認識していますが、国・県が取り組もうとしているこの機会に、改めて男鹿版の総合的な計画を作成し、市の課題に取り組むべきでないかと考えるが、いかがでしょうか。

また、地方創生関係のプログラムがあるようでしたら、お知らせ願います。

過疎化傾向の大きな要因の一つに、若者の定着が進まないことが挙げられると考えます。雇用の場の確保、雇用条件の改善、子育てしやすい環境づくり等、急がなければならないことは当然として、一方、若い人が地域に定着し、市の活性化に寄与するといった意識を持ってもらうことも非常に大事なことでありと考えています。そのためには、地元の現状を知ることが必要と思いますが、これまでどのような取り組みをしてきたか、お聞きいたします。

また、若者がふるさとへの愛着を持つことは非常に大事なことでありと考えています。学校教育においても、ふるさと教育には力を入れ、地域との交流等を大事にしていると思いますが、地域においては伝統文化の維持のため、担い手育成に難儀している地域もあると聞いています。地域の伝統文化に率先して参加する意識は、小さいときからの体験が大きく影響してくると思います。これまで、どのような取り組みをしているかお聞かせください。

人口減少克服に対しては、特効薬はなく、あらゆる方面からの総合的な計画が必要であると考えていますが、次代を担う若者のリーダー養成が大きなウェイトを占めることは間違いのないことであり、今、どのように進めているのか、また、今後どのように進めていくか、お聞かせ願います。

最後にお聞きします。

新教育委員会制度の施行に伴い、県内で初めてとなる男鹿市総合教育会議を開催したことの記事がありました。県内のトップを切り開催し、いち早く男鹿市教育大綱を作成したことは、渡部市長の教育への熱意が感じられ、喜ばしいことでもあります。今後、市長が教育行政の先頭に立って取り組むに当たって、その思いや方針、また、教育委員会とのかかわり方について、ご説明願います。

以上で、1回目の質問を終わります。市長の誠意あるご答弁を、よろしくお願いたします。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 船木議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、郷土の振興を図るまちづくりについてであります。

まず、男鹿駅周辺整備基本計画についてであります。

県と市で協働で事業を展開する秋田県市町村未来づくり協働プログラム「男鹿の恵みを活かす観光振興プロジェクト」では、男鹿駅周辺の県有地に複合観光施設を整備する計画としております。

男鹿駅周辺の特徴として、公共交通機関で市内各地区と結ばれており、鉄道や路線バスを利用し、市内から通年の集客が見込まれること。自動車だけでなく鉄道を利用した市外からの誘客が期待されること。JR東日本との連携により、男鹿駅の終着駅としてのイメージを活用した誘客の展開が図られること。男鹿駅からの二次アクセスの整備により、市内各地区に効果を波及させることができ、男鹿市全体の活性化につながる。公共交通機関を利用することで、鉄道や路線バスの利便性を高めることにつながる。男鹿駅を起点に半径1キロメートルの範囲に公共施設や医療施設、商店等が集中していることが挙げられます。これらのことから、男鹿駅周辺の整備を計画したものであります。

なお、男鹿総合観光案内所は、主に秋田市方面から自動車を利用して訪れる観光客をターゲットに、観光関連情報を提供し、点在する観光拠点への的確な誘導を図り、観光振興につなげることを目的とした施設であることから、引き続き観光案内所として活用してまいります。

次に、男鹿駅周辺整備基本計画の事業の進め方についてであります。

先週もお答えいたしました。計画の推進は、まずはフェーズ1での取り組みの核として、秋田県市町村未来づくり協働プログラムを活用する複合観光施設の整備であります。今定例会においては、昨年12月定例会で予算措置し策定した男鹿駅周辺整備基本計画をもとに、複合観光施設基本設計業務に係る予算を提出しているところであります。

基本設計業務は、7月には業者選定を進め、年度内の完成を予定しております。

来年度当初予算には、複合観光施設の実設計業務に係る予算を、9月定例会には建設工事に係る予算を計上し、平成28年度中の着工、平成29年3月定例会には複合観光施設の設置条例の提出、平成29年6月定例会には、運営主体となる指定管理者を指定する議案の提出、平成29年度中の完成とオープンを目指してまいります。

議会に対しましては、本年1月20日開催の市議会全員協議会で、男鹿駅周辺整備の基本方針とあわせて秋田県市町村未来づくり協働プログラムを活用する「男鹿の恵みを活かす観光振興プロジェクト」として、男鹿駅周辺県有地へ複合観光施設を整備する構想をご説明し、ご協議いただいたところであります。

5月29日、議案等説明会及び各委員会協議会において、男鹿駅周辺整備基本計画の概要と複合観光施設基本設計に係る予算を今定例会に提出するため、ご説明を申し上げたところであります。

また、県との関係におきましては、男鹿の恵みを活かす観光振興プロジェクトの県と市の職員によるプロジェクトチームを、本年6月1日に設置しております。このチームでプロジェクトの素案を練り上げ、12月には県議会に説明、来年1月には県の未来づくり推進本部会議においてプレゼンテーションを予定しております。

次に、意見収集等ではありますが、地元町内会長や男鹿市商工会などで構成する検討委員会において、昨年10月、11月、12月、本年1月、2月と5回にわたり意見交換を行っております。2月には、男鹿企業振興会と意見交換を行い、さらに事業者や市民の方を対象とする説明会の開催を、市のホームページで周知し、32事業者の参加があったものであります。

また、複合観光施設の整備に当たっては、男鹿市複合観光施設設営推進協議会を設置することとしており、これに先立ち、物販・商品開発部会、飲食部会の1回目の会合を開催しました。この中でプレーヤーとして期待される事業者の方々と意見交換し

ているものであります。

これらの意見交換の中で参加者からは、官民連携して行っていく必要がある、男鹿の美味しいものを食べさせる施設が必要などの意見や、複合観光施設の運営及びスケジュールなどに関する質問があったものであります。

次に、船川「再生のみち」についてであります。

本年3月定例会でもお答えしましたが、水素関連産業の誘致につきましては、千代田化工建設株式会社やJX日鉱日石エネルギー株式会社でも、水素エネルギーも含む次世代エネルギー社会への取り組みが進められております。

県では、国に対し、低炭素社会の構築やエネルギー供給源の多用化に大きく貢献する水素社会の実現を目指し、風力発電による水素の製造及び貯蔵等に関する実証事業を本県で実施するよう強く要望することとしており、県とともに働きかけてまいります。

また、来月には、若手経営者が船川の空き店舗を活用したプラットフォーム型のワンデーショップマーケット「ひめの市」を開催いたします。

このような民間団体の活動を後押しし、公共交通機関の利用やJR東日本との連携により、市内及び市外からの人の流れを呼び込み、駅からの二次アクセスを整備することにより、男鹿市全体の活性化につなげてまいります。

次に、ジョイフル跡地問題についてであります。

先週もお答えいたしました。市といたしましては、ジョイフルシティ跡地の活用につきましては、株式会社伊徳が民間企業として事業展開されることが基本であると考えております。同社からは、旧ジョイフルシティ跡地については、面積が広いことから、同じ来店動機を持つ事業者からなる商業施設の設置を検討しているところであり、具体的な進出時期や事業計画については未定であると同社しております。

同社とは、出店に向けて協議を続けており、今後とも出店につながるような支援策を探っております。

次に、老人にやさしい福祉のまちづくりの推進についてであります。

本市は、健康で生きがいを持ち、安全で豊かな生活を営むことができる健康で幸せな社会の実現に向けた、スマートウェルネスシティ首長研究会に加盟し、各加盟自治体とともに、さまざまな事例を研究しております。

市では、スマートウェルネスシティの理念に沿い、歩いて暮らせるまちづくりを進めることとしております。地域社会では、互いに助け合うことも重要であり、高齢者や身体の不自由な人には、周囲の人が進んで手助けする地域づくりを目指してまいります。

次に、大都市からの高齢者の受け入れについてであります。日本創生会議の提言では、医療・介護の施設や人材に余裕がある地方に東京圏から高齢者の移住を促しております。東京圏からの地方移住は、本市も全国41地域の秋田域に入っております。この提言に対しては、介護や医療の雇用が増大する、人口がふえるということで、さまざまな経済活動が生まれる。一方では、人材の確保や医療・介護の財政的な課題を解決しなければならないなど、期待と懸念の声が聞かれております。日本版C R C 構想では、東京圏をはじめとする高齢者が、みずから希望して地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療・介護が必要なときには継続的なケアを受けることができるような地域づくりを目指しております。

消費の活性化や仕事、社会活動、生涯学習などに積極的に参加することで、地域の支え手として期待できる一方、移住者のニーズに応じた集合住宅の確保、社会的サポートと長期にわたる医療・介護ケアの提供など、受け入れ先に求められる条件が多岐にわたっております。今後、国の方針を見きわめながら研究してまいります。

老人にやさしい福祉のまちづくりは、スマートウェルネスシティと考えを同じくするものであります。シルバーエリアについては、県内にある秋田県北部老人福祉総合エリア、秋田県中央地区老人福祉総合エリア、秋田県南部老人福祉総合エリアの事例を研究してまいりたいと存じます。

ご質問の第2点は、私の政治姿勢についてであります。

まず、男鹿市総合戦略についてであります。

先週もお答えいたしました。男鹿市総合戦略は、2060年までの男鹿市人口ビジョンに基づいて国と県の総合戦略を勘案し、少子化、高齢化、人口減少問題等について、平成31年度までの目標や対応策を定めるものであります。

市といたしましては、人口減少を抑止し、将来的に地域コミュニティが維持できる人口規模にするという考えに立ち、雇用創出のための産業振興として農林水産業の成長産業化の促進など、移住・定住対策として若者の市内定着の促進など、少子化対策

として結婚、妊娠、出産、子育ての総合的な支援の充実強化などについて、これまで実施してきた施策を評価し、改善を加えた上で、ことし10月末までに男鹿市総合戦略を策定してまいります。

次に、教育への思いや方針、教育委員会とのかかわり方についてであります。

新教育委員会制度の施行に伴い、4月20日に開催いたしました第1回男鹿市総合教育会議において、市総合計画の基本目標をもとに、教育の振興に関する施策の大綱を策定いたしました。この大綱は、教育行政の基本方針として、教育環境の整備、地域間交流の機会充実と国際交流の推進、生涯スポーツ活動の推進、生涯学習の推進、芸術文化伝統の保護・継承の5項目を柱に据えております。

平成28年4月に全小・中学校に導入するコミュニティ・スクールや立腰教育の推進など、総合教育会議の場で教育委員会との議論を深め、「教育のまち男鹿」を目指してまいります。

なお、教育委員会における取り組みにつきましては、教育長が答弁いたします。

先ほど、船川のワンダーショップマーケット「ひめの市」と申しましたが、「ひのめ市」の間違いでございました。失礼いたしました。

○議長（三浦利通君） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦君 登壇】

○教育長（鈴木雅彦君） おはようございます。

教育委員会の取り組みについて、お答えいたします。

まず、地元の現状を知る取り組みについてであります。市内全中学校では、地元企業等での職場体験や地元の起業家による地域活性化講演会を実施しております。

また、地域の医療を担う人材の育成を視野に入れ、希望者を対象に、男鹿みなと市民病院院長との懇談会や秋田大学医学部訪問及び医学部生との交流などを行っております。

さらに今年度は、市内中学校の生徒会が観光アドバイザーの指導のもと、中学生ワークショップ活動を実施しており、着地型旅行プランを提案することとしております。

次に、地域の伝統文化に参加する取り組みについてであります。小・中学校では、ふるさと教育の充実を重点目標に掲げ、地域に根差した取り組みを展開しており

ます。

北陽小学校では、ナマハゲについての学習を行っており、その成果をなまはげ柴灯まつりで発表するとともに、作成したパンフレットを来場者に配布しております。

船越小学校では、山太鼓の練習も取り入れたトウニン行事に関する学習を、1年かけて進めております。

また、脇本第一小学校では、やまどんどの絵灯籠づくりを行うとともに、笛の演奏で行事に参加するなど、伝統文化継承への役割を果たしております。

次に、次代を担う若者のリーダー養成についてであります。市内小学校高学年を対象としたリーダー養成講習会や全小学校6年生の代表児童が参加する春日井市児童との交流学習会を実施しております。

今後も、これら事業の一層の充実を図りながら、将来のリーダー養成を意識した取り組みを進めてまいります。

○議長（三浦利通君） 14番船木議員

○14番（船木正博君） それでは、再質問させていただきます。

市長、ちょっと厳しい言葉が出るとお思いますので、あしからず。

駅前周辺整備に対してでございますけれども、いろいろ理想的なことを伺いました。成功すれば、これは大変素晴らしいことでございますけれども、今ちょっと考えることで、なぜ今あそこなのかという考えがあります。今までこの手の計画は、いろいろ出ておりましたけれども、その都度消滅してございまして、今です何十年前だったらよかったんでしょうけれども、この急速に人口減少が進んでいる今となつては、もはや既に時遅しではないかという感が私にはあります。この計画で10年先の予想図を招いておりますが、余りにも飛躍した構想で、現実的ではないと思います。本当にうまくいくでしょうか。

まず、フェーズ1が成功しなければ、フェーズ2、フェーズ3もないということでございましたので、それ、フェーズ3までいけば大変結構でございますけれども、フェーズ1で失敗すると、そこまではないわけでございますので、余り期待を持たせすぎじゃないかと。その期待の持たせすぎは、ちょっと罪なことじゃないのかなと私は思いますが、その点どうですか。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） フェーズ1につきましては、複合観光施設が核となるわけでありまして、この活用というのは先ほども何点か申し上げましたけれども、まずはJR東日本との連携というのが大変大きな要素がございます。自動車だけじゃなくて、電車といいますか、鉄道を使って来られる方もございますし、また、市内の方も通年でいらしていただけます。観光客だけでは年間通しての来客というのは非常に難しいと思っております。

また、フェーズ2、フェーズ3に関しましては、当然のことながらフェーズ1の状況を見きわめながら、どのような形がいいのか進めてまいりますけれども、まず、フェーズ1で人を呼び込むという、呼び込むことによって次はどのようなことができるんだろうかということをお示ししているわけでありまして、その呼び込むためということは先週も、何度も答弁いたしておりますが、単に施設だとかそういうところに置いているものではなくて、どのような企画で呼び込むかというのが大事だと思っております。それは男鹿市全体の中に人を呼び込むというような企画を、常に考えて実行していくということだと思っております。

○議長（三浦利通君） 船木議員

○14番（船木正博君） それはよくわかります。ということですが、その計画ですね、もし私だとしたら、船川につくるとしたら、もっと現実的でコンパクトで、確実な計画を示してほしいなど、そういうふうを考えているんですよ。例えば、あの場所にうちの会派の人も言うておりました。大きなテントを張って、そこに店を出すとかですね、あと数十年前に旧天王町にあった「びっくり市」ですね、市長行ったときありますか。いろんなお店の仮設店舗を集めたそういったものでしたけれども、そんな出店の集合体のような施設でもいいのではないのかと、そういうふうな施設の方が、よっぽど成功の確率も多いし、そのリスクも少なく済みます。あと、地元の商店も、そういうふうなことであれば出店しやすいし、地元の人でも気軽にですねやって来れると。また、ほかからも足を運んでくれると私は想像しておりますが、市長はそういうふうなお店の形態はどう思いますか。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 複合施設の形態に関しましては、これから協議会を立ち上げて、運営する主体と、それから出店を希望される方との間で内容を詰めてまいりますので、決して無理のない計画にしたいと思っております。それをベースに、例えば日にちを決めて何人かがテントでやったり、いろんなその屋外での販売も可能になるといことで、それによってその流れを男鹿市全域に広げていきたいというのが狙いがありますので、まずは複合観光施設に対して人が呼び込める、そういう施設を考えていきたいと思っております。

○議長（三浦利通君） 船木議員

○14番（船木正博君） これからまた検討課題ということで伺いました。

あとですね、総合観光案内所につくるということでございますけれども、先ほどのご答弁だと、今までと余り変わらない、そういうふうな感じを受けました。

ということで、この前の議会全員協議会ですか、市長が言っておられましたけれども、船川とともに船越のことも考えていると、そういうふうな発言がありました。ということは、どういうふうな考えを持っていらっしゃるんですか。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 複合観光施設で男鹿市全域に、まず人を呼び込みたいということで、まずはフェーズ1で人を呼び込んだ中で、例えばこちらにいらっしゃる方が多ければ、現在の男鹿総合観光案内所におられる方もふえてまいりましょうし、また、どういう方々がいらっしゃるかというのを十分分析した上で、次にどういうのがいいのかというのは、これからのいわゆるフェーズ1を実行して、その効果を上げた上での検討課題となります。

○議長（三浦利通君） 船木議員

○14番（船木正博君） それでは、次の男鹿市のどの地区が一番実効性があると思うかという私の質問でございました。

はっきり言わせてもらおうと、これまで公的施設は、ほとんど船川に集中していると。病院、市役所、保健センター、運動施設などでございますけれども、いろいろ今までの駆け引きがあってそうなったようすけれども、それが今となつては、よかったのか悪かったのか、建てたはいいが後で悔やむことが多々あったように私は感じて

おります。その功罪をいま一度検証してほしいということと、その検証の結果、今後、公的施設をつくるには、どの地区が最良なのか、過去に学んで一つ一つ現状を見きわめながら導き出してほしいという、そういう考えを持っております。もう一度過去の事例を参考にしながら、これからの社会を考えて、公的施設一つ一つをどういう形で市内の方に分配するか、そういうふうなお考え、今ありましたらお願いいたします。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） まちづくりという面では、人口減少社会を見据えた場合、やはりコンパクトシティということが必要だと思っております。これからの中で、公共施設といっても、どんどん建てられるような状況にはありません。過去の経緯は検証しながらも、今ある公共施設を、いかに活用するかという観点から考えるべきことでもあります。その中には、やはり公共交通機関で結ばれるということが、やはりコンパクトシティの非常に大きなポイントであります。今、男鹿の中でいろんな例えば新しい交通機関というものをつくれる状況ではないので、今ある公共交通機関を、いかに利便性を高めていくかに尽きるということで、基本的な考え方としては、今あるいわゆるインフラを、いかに効率を上げていくかということを考えるべきだと思っております。

○議長（三浦利通君） 船木議員

○14番（船木正博君） わかりました。これからどんどんつくるという時代じゃないですので、そういうふうな考えは理解できます。いろいろコンパクトシティなど、いろいろな配置をしていただければありがたいなと、そういうふうに思っております。

それで、今回の計画で市場まちをつくるということですがけれども、それもこれも人が集まってくるという前提に立っていると思います。果たして、今の船川にですね、人が集まるでしょうかね。特に商業地として成り立つのかどうか、非常に疑問を感じているのは私だけじゃないと思います。この船川地区が商業地としてですね、ああいうふうなものをつくって、やっていけるのかどうか、非常に市内の方も心配しているとか、疑問に感じている人がたくさんいると私は周りの感じでそう考えておりま

すが、どんなもんなんでしょうね。市長が一生懸命頑張って取り組んでいるのはわかります。でも、地元の人是一向に今のところ盛り上がってこない、疑問を感じている。しかも今回は拙速すぎる。議員との意思疎通も余りできていないようである。あと、市民への説明も不十分。こんな状態では無理だと思います、私は。少し考え直してみませんか。今焦って県の未来づくり協働プログラムを考えなくてもよいと思います。地方創生関連の財源、そういうふうなものを利用して、じっくり検討して、最良のまちづくりを示したらいいと思います。そういうふうに考えておりますけども、ぜひ善処していただきたいところではありますが、どう思いますか。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 複合観光施設に関しましては、先ほど説明いたしましたとおり、例えばホームページで市民に呼びかけて説明会なども実施いたしております。また、そこに入る予定の部会を五つ設けておりますが、そのうちの二つの部会の方々は、内容について、もう進め方をどうするかということも検討いたしております。そういう方々をふやしていくことによって、この複合施設についての理解が深まっていくことだと思っております。我々はプレーヤーと呼んでおりますが、プレーヤーの数が、数というよりも一生懸命やる方の数をふやすことが重要でありますので、今この男鹿駅周辺ということでは、先ほど申しましたとおり、議会の方にも順を追って、いわゆる手順を踏んで説明してきております。また、市民の方も、これからもいろんな部会、全部会を集めての説明会とか、いろんな機会には、ホームページで、もしご興味があれば聞いていただきたいということで参加を呼びかけて、理解を深めてまいりたいと思っております。

○議長（三浦利通君） 船木議員

○14番（船木正博君） ぜひともその共通理解を重ねていただきたいと思えます。これは変な意見ですけども、最終的には、この計画をですね東部に変更したらどうかという人も結構います。その方がよっぽど男鹿市の再生につながるということでね、それはあくまでもそういった考えの人もあるという、ご参考までに今申し上げました。

男鹿駅周辺整備の事業の進め方ですけども、いろいろ手順等お聞きしました。それはそれで結構でしょうけれども、もしこの計画を実行するとしたら、複合施設へ入

る業者は前もって決まっているのでしょうか。特にメインとなるC A Sなど決まっていたら教えていただきたいと思います。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 複合観光施設に入るプレーヤーについては、今いろいろ話をしている途中でありますけども、まだ協議会そのものが立ち上がっておりません。協議会を立ち上げた上で、特にこの運営会社といいますか運営事業体が決まってからその内容が決まってまいります。できるだけ多く、何といいますか、意識の高い、先ほど申しました三つの要素、品質の高い本物志向とか、新鮮なとか、そういう意識を持っている方々に参加していただくということで今進めております。

なお、急速冷凍施設については、今回のプレーヤーの中で、いわゆる導入に前向きな方がおられるということで、いわゆる急速冷凍施設についての扱いについても、まだ最終的には決定いたしておりません。

○議長（三浦利通君） 船木議員

○14番（船木正博君） そういうことですね。先ほど紫波町のまちづくりの成功事例、見学に行ってきたということですがけれども、紫波町の場合は、あくまでも施設完成後に募集しても遅いというんですよ。やっぱり入居者を決めてから実施計画なり、施設整備等進むべきで、完成した方がいいが入居者がおらず空き家が出て大変だという、そういうふうなかなり最後に募集するとなるとそうなります。ですから、最初からそういうふうなものはしっかり決めてから、入居率100パーセントにするために準備ですね、そっちの方が先だというふうに学んできました。そういうふうな手順、できるだけですね、早く入るプレーヤーを探してですね、それからいろいろ計画を立てていく、逆の手順ですね、それどう思いますか。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） ご指摘どおり複合観光施設に入るプレーヤーについては、これを運営する運営事業体とも十分協議をして、早い時期に決定して、その方向で複合観光施設の内容を決めていくということにいたしたいと思います。

○議長（三浦利通君） 船木議員

○14番（船木正博君） その場合、施設に入る業者の出資比率、どのくらいあるのでしょうか。あるいは全額公費で賄うのでしょうか、その辺のところ。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） テナントの条件だということだと思いますけども、その場合は、まだ事業体が決まっておきませんので、事業体と市との協議の上、いわゆるそのプレーヤーとの条件も決まっています。まだ一切決まっておきません。これからでございます。

○議長（三浦利通君） 船木議員

○14番（船木正博君） これからの準備段階ということから、一度アドバイスとかどうかわかりませんが、紫波町の事例にあつてですね、やっぱり施設入居に当たつて業者が家賃と運営経費だけの支払いであれば、いつでも撤退可能なんですね。その分、業者のやる気と真剣度が違います。ということで、施設建設時からある程度負担してもらつて、運命共同体ですね、そういうふうなことを目指さないと失敗に終わる公算が大であると。そういうことから、せめて業者には3分の1くらいの負担をしてもらうべきだと思います。そういうことで、業者にも責任感が伴いますし、したがつて完全な公設民営ということは賛成しかねますので、その割合ですね。今まで、全然まだ考えておられないんですか。出資比率。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 複合観光施設に入るプレーヤーのそのやる気といいますか責任感というのは大事にしたいと思つておきります。どのような条件にすれば、そういう責任を持ってやっていただけるか、単に出資の分だけではない、いろんな条件があると思つていますので、全体の条件の中で検討してまいりたいと思つています。

○議長（三浦利通君） 船木議員

○14番（船木正博君） あとですね、この意見収集、検討会、住民説明会、先ほどいろいろの団体といろいろ何回かやつたということから、紫波町の町長は100回以上、住民説明会を開いたそうです。やっぱり熱意が人を動かすんですよ。もっとしっかり市民への説明会や協議会とか、あとはアンケートを取る

などして、共通理解を図るべきだと思います。初めから事業ありきでは困りもんですので、もっと説明に奔走してもらいたいのですが、市長、その気ありますか。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） これから協議会を立ち上げ、計画が具体化してまいります。その計画をベースに、市民の方に説明の機会をふやしてまいります。

○議長（三浦利通君） 船木議員

○14番（船木正博君） 時間も迫ってきたようですのではしよりますけども、観光、そちらの方はもうここで終わりにいたします。

あと、船川の再生のみちですけれども、私は工業地区として船川地区は考えるべきでないかと先ほど言いました。その工業地帯ということで推進を図ってもらいたいなということでございましたが、そのようなお話はなかったと思いますが、私はぜひこの工業地帯としての船川の再生をこれから図っていただきたい。特にJX日鉱日石エネルギーとですね、男鹿市独自で水素プラントの積極的な誘致活動、それをぜひ市長には交渉を強力に進めてもらいたいと思いますけど、いかがですか。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 水素エネルギーに関しては、先ほど申しましたとおり、今のところまだ次世代という位置づけであります。県もいわゆる実証実験の場としてということをお願いすると言っておりますので、県と一体となって、いわゆる実証実験の場、まずそれが第一段階でありますから、男鹿市ということで、これからも働きかけてまいりたいと思います。

○議長（三浦利通君） 14番船木正博君の質問を終結いたします。

○14番（船木正博君） どうもありがとうございました。

○議長（三浦利通君） 次に、1番佐藤巳次郎君の発言を許します。1番佐藤巳次郎君

【1番 佐藤巳次郎君 登壇】

○1番（佐藤巳次郎君） おはようございます。

傍聴の皆さん、御苦労さまです。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1点目は、男鹿駅周辺整備基本計画についてお伺いいたします。

6月5日に議会全員協議会が開かれ、初めて計画概要が示されました。市長は、複合観光施設建設は、県の未来づくり協働プログラムに提案し、承認されたとし、県と市でプロジェクトチームを立ち上げるとしております。この計画の目的としては、男鹿市全体の持続的発展と活性化を見据え、男鹿市の都市中核ゾーンである男鹿駅周辺の整備とにぎわいづくりを推進するとしております。この計画は、多額な事業費が必要であり、男鹿市の将来にかかわる一大事業であります。この成否は、市民がこの計画に対し、どう判断するかが一番重要であると考えておりますが、最初に市長の見解をお伺いし、以下、順次質問させていただきたいと存じます。

一つとして、この基本計画策定のため、業者に委託しておりますが、業者選定は公募により行われているのか、選定の経緯と業者名についてお伺いいたします。

また、今議会に複合観光施設基本計画設計業務委託料として907万2千円が提案されておりますが、この業者選定は、どのようにするのかお伺いいたします。

二つとして、複合施設への事業費として9億円と見込んでおりますが、事業費内訳についてお伺いいたします。

また、この計画は、複合施設だけでなく、フェーズ1からフェーズ3まであり、総事業費と財源内訳についても、およその市の見込み額をお伺いするものであります。

男鹿市の財政の中での身の丈に合った計画が必要であると考えます。

三つ目として、JRの線路敷地の買い取り協議状況と計画にあります駅舎を建てかえし、ドーム化するとしております。これらに要する事業費は、どのぐらいの見込みなのかお伺いいたします。

四つ目は、市長は、複合施設を道の駅化に考えるとしておりますが、その施設要件は何か。また、計画図を見ると、観光客船のバースが示されておりますが、これを使っての半島遊覧船の周遊や漁業協同組合での卸売市場や釣り堀をつくる計画等はないのか。男鹿の海にかかわる計画は何一つありませんが、また、男鹿観光の大きな役割は、海から見る男鹿半島でもあり、魚介類でもあります。船川の市街地に温浴施設の計画があるが、温泉にするのかどうかについても、それぞれお伺いいたします。

五つとして、この計画による観光客数を、どう見込んでいるのか。事業費から見て、観光客数の計画は当然必要と考えますが、お伺いいたします。

六つ目として、この計画により船川地区や海岸通りで事業を行っている人や資金の少ない商店、飲食業者等への影響は深刻であり、死活問題だと訴えている人もおります。閉店や廃業による船川商店街が崩壊するのではと心配されてもおります。それら影響について、市ではどう考えているのか、計画が裏目になることはないのかお伺いするものであります。

七つ目は、複合施設をつくっても農産物、海産物等が現状では年間を通して販売できる状況にないことが、男鹿市の大きな課題であります。市での今後の取り組みと対応をどうするのか、複合施設ができるまでの、この2年間で十分販売できる農水産物の生産体制がとれるのか、お伺いするものであります。これができなければ、複合施設、ひいてはこの全体計画に大きく影響いたします。

八つ目として、市では、複合観光施設の整備にかかわる事業者等向け説明会を2月25日に文化会館で開催しておりますが、案内を出しているのは飲食の提供や物販、展示や体験交流が可能な施設として整備を計画していることから、関連する部門の事業者、本市を拠点に多様な活動をしている方及び各種団体に案内しているようですが、案内数はどのぐらいで、参加者数は何人来られたのか、案内の選定は市で決めたのか、お伺いするものであります。

説明会の内容は、どうであったのか、参加者の意見等はどうであったのかについても、お伺いいたします。

九つ目として、市では、男鹿市観光複合施設設営推進協議会をつくり、五つの部会をつくって話し合いがなされているとしているが、市長は立ち上げたとの表現で話されておりましたが、いつ協議会と部会の設置がされたのか、メンバーの選定は市で行ったのか、伺います。

私は、このことは重大なものと受け取っております。なぜなら、基本計画が今月6日に議会に初めて内容説明がされたわけですが、他団体に説明されたことはあるのか。もし、しないとすれば、この計画は市民がわかっていないことでもあります。計画が公表される前に、市では推進協議会をつくり、部会を設け、話し合いがなされているとすれば、複合施設をつくることを前提に協議を進められていることは、全くの見切り発車であり、議会や市民を無視した市長の暴走と言わなければなりません。市長の見解を伺うものであります。

議会での議論はこれからであり、この大きな事業計画を早期に賛否を問うことは、市民からも大きな批判を買うこととなると存じます。市では、来年度から事業着手としているが、これから市民への説明会等をやらなければいけないのに、市長は来年度からの事業着手とするなら、行程表を我々に示していただきたいと存じます。

2点目は、半島振興法による本市の施策についてお伺いいたします。

その1として、半島振興法の改正内容についてであります。

同法に基づいて国が財政的支援などを行う半島振興対策実施地域として指定されているのは、全国23地域で、人口は約430万人で、この地域は半島がゆえに人口減少率、高齢化率とも全国平均を上回る状況が続いている。このため、改正法では、半島地域での定住促進が法の目的と明記されたほか、都道府県が作成する半島振興計画の内容に、就業促進や交通・通信の確保、防災体制の強化などの項目を追加しました。これまで10年ごとに2回延長されております。県内では、男鹿半島だけの指定であります。これまでの半島振興法による男鹿市での事業は、どういう施策が行われてきたのかお伺いいたします。

大いに活用して地域振興に役立てなければいけません。法の改正による内容と本市への活用による影響は大きいと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

その2として、県と市の施策事業についてであります。

男鹿市の人口減少は、去年の調査で1年間で2.34パーセント減少し、3万人ほどとなり、減少率は県内13市で最も大きい。20代・30代の女性の減少率が高い地域ほど将来的に持続が困難とされ、その減少率も県内で最も高い数値となっております。県内主要観光地で日本海側の観光地としても本市は、最重要拠点地であります。この法律を活用し、地元の数々の観光資源を再認識し、県と一体となり定住促進等、改正の意義を生かして男鹿半島に住んで、魅力ある地域として誇れるように住みよさを実感できるよう施策をつくっていくべきと考えますが、具体的施策計画を示していただきたいと存じます。

また、国の財源措置は、どうなっているのかについても答弁を求めるものであります。

次に、3点目は、地域社会の今後の人口減少対策についてお伺いいたします。

その1として、将来、本市の地域がどうなるのか、どういう対策が必要かについて

であります。

男鹿市の人口が3万人から2万人台への急速な減少が続いております。20年前の平成7年の国勢調査人口は4万57人で、この20年間で1万人を超える人口減少であり、約25パーセントの減少率であります。市では、各集落ごとの人口減少調査、年齢別の動態調査、人口予測をした調査をやっているのか。やっているとすれば、議会に提出し、結果と対策を明らかにしてほしいと思いますが、いかがですか。

また、限界集落としての定義づけは何か。本市での限界集落はどのぐらいの数になるのか、お伺いいたします。

また、各集落ごとの子どもの人数、小・中・高校生の数も集約しているとすれば、提示していただきたいと存じます。

県内25市町村でつくる県地域コミュニティ政策推進協議会のアンケート結果が出ております。全県の自治会や町内会を対象にしたアンケートは初めてで、将来への不安が数字で裏づけられたとしております。8割が地域活動の担い手不足に危機感を抱き、6割が地域の存続を危ぶんでいるとしております。このアンケート調査による男鹿市のアンケート結果は、出ているのかいないのか、お伺いいたします。

今後、人口減少、少子高齢化が進み、集落が維持できない事態が早晚出てくることは確実であります。今からその予兆が出ております。市では、この実態をどう把握し、どう対応をとるのか、今後の施策がありましたらお伺いするものであります。

こういう中であって、各町内会の役割が大きくなっております。町内会交付金の支給だけでなく、それぞれの町内会の実態を把握し、対策を一緒に考えていく体制が必要と考えますが、市の協力体制と今後のとるべき施策を市長は持っておられるのかどうか、お伺いいたします。

また、各地区の町内会の連合体をつくっているところが多くありますが、つくられておらない地区はどこなのか、お伺いいたします。

市では、連合体をつくって町内会の連携体制が必要であると考えますが、働きかけを行い、地域町内会の支援を行っていただきたいと考えますが、市長の所見をお伺いするものであります。

その2として、人口減少にどう対応していくのかについてであります。

今、議会では、人口減少対策について各常任委員会ごとに鋭意検討しているところ

であります、市として人口減少対策としてのプロジェクトチームをつくって検討されているのか、どういう施策が本市に必要なのか、具体的にお答え願いたいと存じます。

4点目は、市の生ごみ堆肥化事業の中止と今後の対応について、お伺いいたします。

市では、昨年5月に佐賀県の伊万里はちがめプランが行っている堆肥化事業を視察し、7月から嘱託職員2名を雇用し、堆肥化の実証実験を進めてきましたが、気温の低下に対応できる建屋建設と室温を維持するための経費が当初予想を上回っていたこと。生ごみ堆肥の利活用に結びつくネットワークの構築まで至らなかったこと。この実験結果から、生ごみ堆肥化の気運の醸成は図られたものの、事業化については中止することにしたとしております。

市長は、この事業をみずから伊万里に視察に行き、NPOはちがめプランの代表を男鹿まで呼んで、ハートピアで講演会を開き、市での事業をスタートさせました。しかし、市の取り組む体制がお粗末そのものでなかったのか。事業化までを簡単に考えていたのではなかったか。中止までの経緯をはっきりさせていただきたいと思えます。

中止となれば、率先して進めてきた市長の責任が大きいと思えますが、市長の生ごみ堆肥化の思い入れが非常に強かったのに、なぜ突然の中止なのか、この事業への自信がなくなったのか、市長の見解をお伺いするものであります。

また、生ごみ堆肥化事業の中止により、ごみ減量化計画に大きな狂いが出てくると考えますが、市の一般廃棄物処理計画では、どういう位置づけになっていたのか。堆肥化事業に、どのぐらいのごみ減量化が図られる計画であったのか、お伺いいたします。

さらに、実証実験等に要した、きょうまでの経費が幾らになるのかについてもお伺いいたします。

また、中止を受けて、今後の対応をどうするのか。生ごみ処理施設整備をやらないということなのか、はっきり答弁願いたいと存じます。

次に、5点目は、家庭ごみの有料化についてお伺いいたします。

3月定例会で家庭系ごみの有料化について、平成27年度中の実施を目標として進

めている。当初予算に有料化にかかわる経費を計上していないが、条例案を提出する段階で予算も提案したいと述べております。

家庭系ごみとしているが、資源ごみのビンやカン類、粗大ごみも家庭系ごみに入るとは思いますが、現在使用している燃えるごみ用の袋、燃えないごみ用の袋の価格を有料化し、市の収入とすると理解していいのか、お伺いいたします。

市の総合計画の後期基本計画の中で、ごみの減量化・資源化の促進の項目の中で、生ごみの堆肥化、粗大ごみの有料化を図るとともに指定ごみ袋の料金改定を検討するとなっているものを、昨年2月の第3次行政改革大綱では、平成27年度から家庭系ごみ処理手数料の有料化をするとしました。市の総合計画は、議会の議決が必要ですが、行政改革大綱は議会の議決は必要なく、市の内部の計画であります。市長は、なぜ総合計画を無視し、行政改革大綱を優先するのか。それが通るなら、総合計画の議会議決を無視することであり、重大であります。市長の見解を伺うものであります。

総合計画では、料金改定を検討するとなっており、それ以上はできません。平成27年度中の有料化はしないと市民に約束すべきであります。市長の見解を聞いて、1回目の質問といたします。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、男鹿駅周辺整備基本計画についてであります。

秋田県市町村未来づくり協働プログラムを活用する男鹿の恵みを活かす観光振興プロジェクトは、男鹿半島周遊観光の推進と地域活性化の拠点として複合観光施設を整備するものであります。

先ほどもお答えしましたが、男鹿駅周辺の特徴として、公共交通機関で市内各地区と結ばれており、鉄道や路線バスを利用し、市内から通年の集客が見込まれること。自動車だけでなく鉄道を利用した市外からの誘客が期待されること。JR東日本との連携により、男鹿駅の終着駅としてのイメージを活用した誘客の展開が図られること。男鹿駅からの二次アクセスの整備により、市内各地区に効果を波及させることができ、男鹿市全体の活性化につながる。公共交通機関を利用することで、鉄道や路線バスの利便性を高めることにつながる。男鹿駅を起点に、半径1キロメートル

ルの範囲に公共施設や医療施設、商店等が集中していることが挙げられます。これらことから、男鹿駅周辺の整備を計画したものであります。

次に、基本計画の業者選定の経緯、業者名であります。発注に当たっては、町並みの計画に関する高度な専門性、知見、技術、企画提案力が求められることから、公募にはよらず、計画策定の実績のある3業者を選定し、見積り合わせの結果、株式会社タウンスケープ研究所と随意契約を締結しております。

また、複合観光施設基本設計業務委託の業者選定についてであります。指名型企画提案による業者選定を考えております。

次に、9億円の事業費内訳についてであります。施設事業費に約6億4千万円、外構整備費に約1億6千万円、5カ年の施設運営費として約1億円と見込み、9億円程度と想定しているものであります。

財源につきましては、秋田未来づくり交付金で2億円、その他合併特例債等の有利な起債や国・県の補助金の活用を検討してまいります。

次に、JRの線路敷地の買い取りについてであります。

現在、市では男鹿駅周辺整備基本計画の計画期間のフェーズ1の推進に当たって、JR東日本が管理する用地について利活用を打診しているところであります。

次に、道の駅の要件についてであります。国土交通省によれば、利用者が無料で24時間利用できる駐車場、トイレ、道路及び地域に関する情報の提供、文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設等となっております。

フェーズ2以降につきましては、フェーズ1の実績を見きわめ検討することとしており、フェーズ2以降の試算協議は行っていないものであります。

次に、この計画による観光客数の見込みについてであります。先週もお答えしておりますが、来年1月の秋田未来づくり本部会議へのプレゼンテーションでお示しするため、県と市で構成するプロジェクトチームの中で、観光客の入り込み客数、宿泊客数、複合観光施設への来場者数に係る目標値を今後定めてまいります。

次に、船川商店街への影響についてであります。

男鹿駅周辺整備基本計画の推進に当たっては、まずはフェーズ1として複合観光施設の整備を推進し、市内外から男鹿駅周辺への誘客の強化を図ることとしていることから、各商店では魅力的な商品の企画開発や発信等に努めていただきたいと存じま

す。

次に、農水産物の生産体制についてであります。

複合観光施設の整備に当たっては、男鹿市複合観光施設設営推進協議会を設置することとしており、これに先立ち開催した物販・商品開発部会には、市内の水産や農業関係者も参加しております。

また、複合観光施設のプレーヤーとして期待される市内事業者の中には、急速冷凍機導入の動きも出ていることから、この活用にも取り組んでまいります。

これらの取り組みにより、年間を通した生産、販売体制の構築を図ってまいります。

次に、事業者向け説明会の状況等についてであります。男鹿地産地消推進店、男鹿食材販売店及び男鹿食材利用店の加盟店等、積極的に地産地消の推進に協力する市内の物販、加工、飲食事業者や男鹿の新鮮な海の幸を取り扱う生鮮魚介卸売の方などを対象として、94事業者を選定し、案内通知をお送りした上で、市のホームページ上でも広く周知しており、32事業者の参加があったものであります。

2月25日の説明会は、県からも参加をいただき、秋田県市町村未来づくり協働プログラム、男鹿市の現状と課題、複合観光施設の整備運営の基本的考え方の3点について説明を行い、意見交換を行っております。

参加者からは、船川の活性化の考えや施設の運営、スケジュールなどについて意見があったものであります。

次に、男鹿市複合観光施設設営推進協議会についてであります。

協議会の設置に先立ち、5月27日に市が選定したメンバーによる物販・商品開発部会、飲食部会の1回目の会合を開催しました。この中でプレーヤーとして期待される事業者の方々と意見交換しているものであります。

また、各団体等への説明であります。これまでも地元町内会長や男鹿市商工会などで構成する検討委員会において、昨年10月、11月、12月、本年1月、2月と5回にわたり意見交換を行っております。

2月には、男鹿企業親交会と意見交換を行っております。

行程表についてですが、先ほどもお答えいたしました。今定例会においては、昨年12月定例会で予算措置し策定した男鹿駅周辺整備基本計画をもとに、複合観光施

設基本設計業務に係る予算を提出しているところであります。

基本設計業務は、7月には業者選定を進め、年度内の完成を予定しております。

来年度当初予算には、複合観光施設の実施設業務に係る予算を、9月定例会には建設工事に係る予算を計上し、平成28年度中の着工、平成29年3月定例会には複合観光施設の設置条例の提出、平成29年6月定例会には運営主体となる指定管理者を指定する議案の提出、平成29年度中の完成とオープンを目指してまいります。

議会に対しましては、本年1月20日開催の市議会全員協議会で、男鹿駅周辺整備の基本方針とあわせて秋田県市町村未来づくり協働プログラムを活用する男鹿の恵みを活かす観光振興プロジェクトとして、男鹿駅周辺県有地へ複合観光施設を整備する構想をご説明し、ご協議いただいたところであります。

5月29日、議案等説明会及び各委員会協議会において、男鹿駅周辺整備基本計画の概要と複合観光施設基本設計に係る予算を今定例会に提出するため、ご説明を申し上げたところであります。

また、県との関係におきましては、男鹿の恵みを活かす観光振興プロジェクトの県と市の職員によるプロジェクトチームを本年6月1日に設置しております。このチームでプロジェクトの素案を練り上げ、12月には県議会に説明、来年1月には県の未来づくり推進本部会議においてプレゼンテーションを予定しております。

ご質問の第2点は、半島振興法による本市の施策についてであります。

まず、半島振興法による国の財政支援がある事業は、半島循環道路等の整備、基幹的な市町村道等の都道府県代行整備、地方税法の不均一課税に伴う措置などです。

このうち、地方税法の不均一課税に伴う措置につきましては、過疎法の支援の対象とならない少額な設備投資についても対象となることから、本市においても条例を整備しております。合併前の平成2年から平成7年にかけて8件、5社の適用がありました。

また、道路の整備などにつきましては、平成2年に制定された過疎法などによる、さらに有利な支援制度があるため、本市においては活用されていないものであります。

この度の半島振興法の一部改正では、半島振興法の有効期限が10年延長されると

ともに、半島振興計画の内容が拡充されたほか、産業振興促進計画、地域公共交通の活性化及び再生、就業の促進等に関する規定が整備されたものであります。

次に、県と市の施策事業についてであります。

国土交通省の半島振興施策の推進に係る今年度の予算額は1億1千500万円であります。このうち1億円を半島振興広域連携促進事業の創設に対する補助金に充てることとしておりますが、この対象となる事業は、事業主体である道府県と取り組み主体である市町村、民間団体等が、資源や特性を生かした交流促進、産業振興、定住促進に資する地域における取り組みをパッケージ化し、それぞれの取り組み主体が連携、分担して広域的に実施される取り組みであります。

本年4月に創設された制度であり、今後、県と協議してまいります。

ご質問の第3点は、地域社会の今後と人口減少対策についてであります。

まず、集落ごとの人口減少調査等についてであります。

これまでは集落ごとの人口減少調査、年齢別の動態調査、人口予測は行っておりません。10月末までに策定する男鹿市人口ビジョンにおいて、市全体及び中学校区の人口動向分析、将来人口推計分析並びに人口の変化が地域の将来に与える影響の分析を行い、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を明らかにしてまいります。

次に、限界集落の定義についてであります。

平成3年、当時、高知大学の野野原教授が概念化したものによりますと、過疎化などで人口の50パーセント以上が65歳以上の高齢者になり、冠婚葬祭など社会的共同生活の維持が困難になっている集落のことを限界集落としております。

本市では、4月1日現在、高齢化率が50パーセントを超えた行政区が、市内167行政区中45行政区ありますが、隣接する行政区との連携により社会的共同生活は維持されているものと認識しており、限界集落とは捉えていないものであります。

また、18歳未満の子どもの人数であります。船越地区は962人、うち小・中・高生が692人、脇本地区は468人、うち小・中・高生が342人、五里合地区は106人、うち小・中・高生が87人、船川地区は595人、うち小・中・高生が446人、椿地区は33人、うち小・中・高生が27人、男鹿中地区は41人、うち小・中・高生が28人、北浦地区は174人、うち小・中・高生が124人、戸賀地区は4人、うち小・中・高生が2人、若美地区は586人、うち小・中・高生が4

5 1人であります。

次に、秋田県地域コミュニティ政策推進協議会のアンケート調査についてであります。

本調査は、平成25年度に行われたもので、県が取りまとめた男鹿市の調査結果によりますと、約74パーセントの町内会が地域の維持存続に何らかの危機感を感じているものの、約66パーセントの町内会は、地域において課題に対応したいと考えているものであります。

市では、町内会交付金制度により、各町内会の自主的な取り組みを支援しているほか、地域づくりの相談先として、地域コミュニティサポート窓口を企画政策課内に設置しており、地域コミュニティの持続的な活動を支える仕組みに県と協働して取り組んでおります。

高齢化や人口減少によって集落の機能が維持できない場合は、近隣集落との連携により機能を維持していただきたいと存じます。

市といたしましては、今後とも各町内会の自主的な活動や相互連携について、後押ししてまいります。

次に、人口減少問題についてであります。人口問題は市の最大の課題であり、昨年6月に男鹿市人口問題対策検討チームを設置し、既存制度、事業等について意見交換、検討を行っております。

今年度から、結婚支援として庁内に専任の職員を配置した出会いサポートセンターを設置いたしました。また、出産、子育て支援として、おがっこネウボラの設置、親元近居・同居支援事業及び子育て支援応援プラン事業などに取り組んだところであります。

人口減少対策につきましては、時間はかかりますが、継続的に取り組んでまいります。

次に、町内会の連合体についてであります。

市内9地区で町内会の連合体を設けていない地区は、船川地区であります。船川地区の町内会が互いに連携できるよう、町内会等市政懇談会で連合体についての意見を伺ってまいります。

ご質問の第4点は、生ごみ堆肥化事業についてであります。

本事業は、循環型社会形成を目指して生ごみを資源と捉え、堆肥化することで、ごみの減量化とともに焼却施設や最終処分場の延命と、ごみの減量化の気運の醸成を図ることを目的とするものであり、佐賀県の伊万里はちがめプランの生ごみ堆肥化事業を参考に実証実験を進めてまいりました。

秋田大学理工学部や秋田県立大学生物資源科学部からもご指導をいただきながら実証実験を行ってまいりましたが、堆肥醗酵段階で夏場の虫の発生、水分調整の難しさ、冬期間の気温低下により堆肥醗酵が進まないなどの課題が出てまいりました。この実験結果から、実証実験を成功させるには長時間を要すると判断し、本年5月をもって実証実験を終了することとしたものであります。

一般廃棄物処理計画との関連につきましては、本事業は実証実験として行ったもので、市の一般廃棄物処理計画には位置づけておらず、影響がないものであります。

生ごみ堆肥化によって減らすごみの量についてであります。平成24年度の家庭系可燃ごみの量から生ごみ量を約1千800トンと推計いたしました。生ごみ堆肥化を事業化した場合、これに取り組む地区を順次ふやすことで、ごみの減量化を目指したものであります。

実験に要した経費であります。実験開始から本年3月までに要した経費の総額は759万4千円であります。主なものといたしましては、嘱託職員2名の報酬が234万9千円、堆肥化施設設置工事費等が230万7千円、備品購入が軽トラック86万6千円、小型除雪機30万1千円など、213万7千円となっております。購入した備品のうち、軽トラックは財政課管理の庁用車として、小型除雪機は本庁舎で活用してまいります。

この度の実証実験は終了いたしました。ごみの堆肥化は、ごみの減量に有効であることから、他の事例を参考にしながら今後も研究してまいりたいと存じます。

ご質問の第5点は、家庭系ごみの有料化についてであります。

まず、家庭系ごみ処理の有料化と市の収入についてであります。家庭系ごみ処理の有料化は、ごみ処理に係る手数料を市が徴収するものであり、これは市の歳入となるものであります。

次に、家庭系ごみの有料化の男鹿市総合計画における位置づけについてであります。男鹿市総合計画の後期基本計画では、ごみ排出量の減量化推進のため、指定ごみ

袋料金の改定を検討することとしております。

計画期間内に検討としているものについては、検討結果を踏まえて施策に反映すべきものと考えております。

家庭系ごみ処理の有料化については、検討の結果、実施すべきと判断したものであります。

有料化の範囲につきましては検討してまいりますが、実施に当たりましては、議会において関係予算及び条例についてご審議いただくものであります。

○議長（三浦利通君） 喫飯のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分 休 憩

午後 1時01分 再 開

○議長（三浦利通君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

再質問ありませんか。1番佐藤議員

○1番（佐藤巳次郎君） それでは、再質問させていただきますが、最初の質問での答弁を意識的かどうか知りませんが、答えていない部分も何点かありました。答えていない一つが、この大きな事業で、この計画を市民がどう判断するかと、一番重要であることに対する見解がないと。私は、この大事業の進め方が逆さまでないかと。やはり、市民がこの計画を十分知って、それを判断する材料が市民にないというのが一番問題だと。やろうとしている、あなたの方でそれぞれの物販等の部会の方々にだけ説明して、地域には全然やっていないと。こういう計画では、おかしいんじゃないかということなんです。やはり、特にこの船川地域の人方に、この中身が知らされていないと。複合施設でも、それから、その後やる計画が船川地域でやろうというそういう計画の中であって、周辺の町内に何ら話をしてないということは、どうということかと。駅前周辺だとか、栄町、それから元浜町、芦沢地域にですよ、どうして説明がないのかということで、非常に不満を持っていると。初めから商店の方々をないがしろにしていると。どうせ物販の方にも出れないということを想定した中で説明しないということにしか見えないと、そう言ってるんですよ。どうですか、これ。この点をしっかりしないと、この計画が、私はそれこそ、やろうとしている人だけの、そういう人方を何といたしましたか・・・

（「プレーヤー」と言う者あり）

○1番（佐藤巳次郎君） んだんだ、プレーヤーの人方だけを対象にした形で会議を何回もやっている。我々議会に対してだって正式な、全員協議会も正式ではないんですけども、具体的説明は6日ですよ。その前に、ずっとそういうメンバーに対してはやっている。早いのはきょねんからやっているという答えをしているわけです。何で地元にしていないのかと。私は非常に疑問を感じるわけです。ここにやはり、私はこの計画の今後が問われると思いますよ。あなた方は、どんどん進めようとしているということです、この点、この計画をどうこの市民の理解を得たという段階というのは、どういうときだからですよ。9月議会に予算が出てくるから、そのときだということなのか、それでは私は遅すぎると思います。その点をひとつ、ぜひ市長からお答え願いたいと思います。

それから、基本計画の策定に当たった業者が株式会社タウンスケープ研究所という会社だということですが、これは講演に来た森ビルの関連会社ということですか。そこをはっきりして、この業者はどのような業者なのか、我々は全然わからないので、森ビルがいろいろ大都市を中心にですよ、東京あたりでは六本木ヒルズ等をやっているというわけですけども、どのような業者選定をしたのかです。どうしてこの業者になったのか。町の中ではですよ、一政治家が紹介したと、この業者を紹介したということで町のうわさになっていますよ。それも男鹿市内の政治家がその事業者を紹介したと、こういうことですけども、それは事実なのかどうかお聞かせ願いたいと。

それから、今回、設計業務委託料907万2千円、予算措置されていますけれども、基本計画では400万円、それも3月議会で繰越明許費になっていますけれども、これはどういうわけで繰越明許になっているのか、まだ払われていないということなのかどうか、そのあたりもです。

それから、今回の予算の907万2千円というこの設計業務委託料の積算根拠です。普通であれば900万円だとか、7万2千円って半端ついて、かなり詳しい数字になっているわけです。これはそうすれば、私から言わせれば、初めからできた数字ではないかと私は思われてしょうがないんですよ。これもどういう形で業者選定、入札するのか、また、この基本計画をつくった業者になるのかですよ。それから、運営会社も、これら一連の企業系統から出てくる可能性があるのかどうかです。まるっき

りないのか。そこら辺も含めてですよ、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

それから、市長はフェーズ1の複合施設をつくって、その実績を見ると。その実績を見てフェーズ2、フェーズ3にくると。こういう計画って実際あるものですか。実績を見てやるんだと。実績が悪ければやらないと。こういう事業計画というのは、あるのかどうかですよ、私は非常に疑問を持つわけです。そういうケースというのは、今まであったのかどうかですよ、ほかでもあるのかどうか。まちづくりで、実績悪かったから、その後の計画はやらないと。実績悪いということは、この複合施設そのものの存在も危うくなるということにつながってくるわけです。そういう事業計画で、いいのかどうかですよ、それをひとつお答え願いたいと。

それから、この複合施設に農産物とか海産物等をやるというわけですが、実際、今の男鹿市の農水産物とか海産物が、どれぐらいの年間の量があるのか、あなた方が計算しているのかですよ。一年通して、この農産物・海産物等ができないということが言われている中でですよ、どうするのかというところが、私は市民の理解と、この農水産物の供給体制、販売体制ができないうちにスタートしているというところにも、私は非常に疑問を持つんです。それこそ早急に漁協とか、それから農協等と、この問題をどうしていくのかという議論が私は先じゃないかと。それこそ部会なんか、私は後からでもいいと思うんですよ。ずっと後から。何で先走るんですか。非常に私はこの今回の事業の進め方に疑問を持つわけです。そこら辺を、まずひとつお聞かせ願いたいと思います。

それから、さっき言ったその市民の理解度の判断基準です。それもまず、きちっと教えていただきたいと思います。

それから、その答えを聞いてから、後からまた質問したいと思いますが、次は生ごみの堆肥化事業の中止です。このことについてお伺いたします。

私は、この事業もまたお粗末千万じゃないかと。スタート時点で、スタートも今日もそうですけれども、臨時職員を2人雇ってこの事業をスタートさせていると。こういうことで、うまくいくはずありますか。これでは失敗するのが初めから見えているようなものでないですか。専門家がない限り、これできる話でないでしょう。臨時職員で事足りると思いますか。その結果がこういうわけでしょう。これについては、やはり非常にまず、市の責任というのが私は非常にあるんじゃないかという気がする

わけで、このやめる理由もですよ、建屋建設と室温を維持するための経費が当初予想を上回ったと。生ごみ堆肥の利活用に結びつくネットワークの構築まで至らなかったということで、この事業を中止すると。これは初めから、事業化する時点で、この建屋なりネットワークなんか計画しなければいけない問題でしょう。そうでなければ実際事業化できないでしょう。それを結果として駄目になったと。市長は実証実験を中止したというだけで、この後どうなるんですか。3月議会では、この間ですか、我々の委員会に、事業を中止すると、事業化をですよ、そういう答えだったと思いますよ。堆肥化事業は、あとやらないと。そうすればどうするのかと、生ごみ堆肥化をどうするのかと。今後一切やらないということなのか、そこら辺をひとつお聞かせ願いたいと。

それから、家庭ごみの有料化についてであります。

これについても前の議会でもいろいろ質問しておりますけれども、これは総合計画違反と。市長は行政改革で作り直して今年度からやるということをして直したからいいんだと。議会の議決事件の議案の総合計画を無視して、行政改革の計画だからいいんだと。いいんですか。議会を無視して進むと。予算もですよ、3月議会にも、当初予算にも出ない、今回の予算にも一つもこの家庭ごみ有料化にかかわる予算、一つもないんですよ。9月には出てくるということなのかですよ。仮に9月に出てきても、12月に条例案を出すのであれば、2カ月やそこらでこの事業、有料化できますか。市民に大きな負担のかかる重要な問題をですよ、議会にかけていいんですか。私は、この計画は、早期に今回やめると、総合計画どおり今年度は検討だけにすることで終わらせてもらいたいと。非常に市民の関心の問題ですよ。大変な負担を及ぼす家庭ごみの有料化ですよ。そこら辺について、もう一度お答えしていただきたいと。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 男鹿駅周辺の整備の市民のいわゆる理解でございますけれども、先ほども申し上げましたが、検討委員会の中に町内会の会長も入っていただいた検討会を5回開催いたしておりますし、また、途中、部会での説明会の際に、ホームページで説明会の開催を呼びかけて、いわゆる市民の方にも参加していただくという

態勢を整えております。今後、協議会を立ち上げ、中身を固めてまいりますので、その計画について市民の方に説明する機会をふやしてまいりたいと思っております。

また、運営会社については、今現在、一切どういうところがやるというのは計画はございません。これから決定されることとなります。

また、フェーズ2、フェーズ3につきましては、フェーズ1の結果を踏まえてフェーズ2、フェーズ3の先々の計画というのは、年数的にも先の話でありますので、状況によって判断するというので、今現在、フェーズ2、フェーズ3というのは、あくまでも構想段階ということでありまして、社会の状況によっても変化してまいります。さまざまな可能性を探ってまいりたいと思っております。

また、いわゆる水産物、あるいは農産物に関する供給でありますけれども、先ほどの答弁でも申しましたが、急速冷凍施設の導入を検討している業者もございまして、その活用が今回のいわゆる水産物の年間通しての販売には大変有効になるように動いてまいりたいと思っております。

また、生ごみの堆肥化でございますけれども・・・

○1番（佐藤巳次郎君） 市長、業者選定について答えてない。

○市長（渡部幸男君） 運営会社については、今、何・・・

○1番（佐藤巳次郎君） いや、運営会社でない。今回の基本計画の業者選定・・・

○市長（渡部幸男君） 後でお答えいたします。

○1番（佐藤巳次郎君） 市長に答えてもらいたい。

○市長（渡部幸男君） 堆肥化につきましては、あくまでも実証実験ということで実施いたしました。はちがめプランからの情報もいただきながら、また、はちがめプランは佐賀大学との連携ということで、男鹿市も秋田大学、そして県立大学のいわゆる指導をいただきましたけれども、結果的に実証実験が成功するまでには、まだかなり時間を要するというので、実証実験を終了いたしました。

ただ、先ほども申しましたとおり、生ごみの堆肥化はごみの減量化に大変有効だということですので、今後も別ないわゆる堆肥化のことで事業があれば、これからも研究してまいりたいと思います。

また、先ほども申しましたけれども、家庭ごみにつきましては、男鹿市総合計画の後期基本計画の中で、ごみの排出量の減量化のため、指定ごみ袋の料金の改定を検討と

しておりますが、検討としているものについて、その検討結果を踏まえて施策に反映すべきものだと考えて、有料化は実施すべきものと判断したものであります。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） 私からは業者選定等についてお答えいたします。

まず、株式会社タウンスケープ研究所でございますが、こちらは主に地域都市に関する調査、計画及び設計、それから公園緑地等の調査、計画及び設計、外構設計及び庭園設計などを主に行っているところでございまして、森ビルの関連会社ではございません。

それから、この選定に当たりましては、先ほど市長もご答弁申し上げておりますが、町並みの計画に関する高度な専門性、知見、技術、企画提案力が求められるということで、このような計画に策定の実績がある3業者を選定し、見積り合わせをして、その結果、株式会社タウンスケープ研究所と随意契約を締結したものであります。

繰越明許にしてございますのは、ちょうど複合観光施設の整備等の未来プロジェクトのかかわりがございまして、そちらの状況も踏まえながら男鹿駅周辺整備基本計画を、より具体的なものにしようということで平成27年度に繰り越し措置をしたものであります。

それから、この度の複合観光施設基本設計業務の委託料、予算の積算でございますが、施設整備費の概算額から県の積算基準を参考にしまして算出しております。

それから、この基本設計業務の委託の業者選定でございますけれども、予算を可決いただければ、その後、先ほど市長が申し上げましたように、指名型企画提案によって業者選定を行いたいというふうに考えております。

以上であります。

○1番（佐藤巳次郎君） 政治家がはまってるかどうかって聞いたんだ。

○総務企画部長（船木道晴君） それについては、私はちょっと承知しておりませんので、よろしく願いいたします。

○1番（佐藤巳次郎君） だから市長に答弁してけれって言ってらんだで。

○議長（三浦利通君） 1番佐藤議員

○1番（佐藤巳次郎君） 答えてないって。

○議長（三浦利通君） だからもう一回聞いてください。

○1番（佐藤巳次郎君） 男鹿市の政治家がこれに関与、紹介して、その業者がなったという町のもっぱらの評判ですよと、どうですかと聞いているんですよ。そうじゃないですか。そうでないなら、それなりの理由、そうだとすればそうだと行ってください。

それと、フェーズ1の実績を見てフェーズ2、フェーズ3をやると。こういうの、ほかにありますかっても聞いてますよ。一つも答えてない。そういう計画、事業をやっているところありますかと聞いていますよ。

それから、地域に対しての説明責任です。それもきちんとやはりやらないと、この計画のゴーサインが出るのはどこかと、いつですか、そこを聞いているんですよ。仮に9月になって議会に予算が出てきた場合、我々に今回の議会の直前に計画内容を発表して、9月にできるかどうかということは、非常にやはり私は議会としても大変だと思いますよ。いいのだとゴーサインが出せるかどうかなんて、わかりませんよ。やはりもっと私はこの計画、フェーズ1が9億円だと。フェーズ2、フェーズ3を入れると、JR関係だけにしても大変な額。温浴施設や図書館等、まちづくりのためにも大変な額がかかる。これは財政的に十分対応できるかと。私は非常に心配するわけです。何だかんだ私は30億円もかかるんじゃないかと思いますよ。JRの金の出し方というのは、今までの例から見ても、出そうとする気ないんですよ、ほとんど。それが全部市持ちになってみなさい。

それと、時間がきましたけれども、今年度中のごみの有料化について、私はきっちり今年度はやらないということを答弁していただきたいと。それが議会の議決した総合計画に対する答えだと思いますよ。それが今の市長の答弁、同じような答弁で、議会の議決を無視する手法をとるということですか。もう一度はっきり答えてもらいたいと。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 今回の基本計画のお願いしました株式会社タウンスケープ研究所につきましては、複合総合施設の実績があるところということで、また、男鹿の中

でも過去実績があるということの中で、さまざまな方からいろんなご意見をお伺いした中で出てきたものであります。最終的には3業者の中から選んだわけでありませけれども、いわゆる複合施設という特殊なものだけに、どういうところが今までそういう成果を上げているかということをお願いした中から出てきたものであります。

また、フェーズ2、フェーズ3について、先々の構想というのを今回、構想という形で出しました。ただ、あくまでも今現在進めようとしているのは、まずは複合総合施設を核として男鹿駅周辺に人の流れをつくるということでありませるので、人の流れをつくる中で次への構想というのは、いろんなことがこれから考えられるということで、計画しているものをすべてそのとおりに実行するかどうかというのは、その時点でまた考えてまいります。

また、先ほども、これは何回申し上げても同じことだと思いますが、計画の中に、後期基本計画の中に検討というのは、検討が進めば施策に反映するというのは、これはやるべきことだというふうに我々は考えております。

○1番（佐藤巳次郎君） それから議長、答えてない。政治家がはまった業者じゃなかって聞いているんですよ。それに答えてないもの、ちゃんと答えてください。

○議長（三浦利通君） 暫時休憩します。

午後 1時31分 休 憩

午後 1時32分 再 開

○議長（三浦利通君） 再開します。

以上で、佐藤巳次郎君の質疑を終結いたします。

○1番（佐藤巳次郎君） ありがとうございました。

○議長（三浦利通君） 次に、12番船橋金弘君の発言を許します。12番船橋金弘君

【12番 船橋金弘君 登壇】

○12番（船橋金弘君） 皆さん、お疲れのところ、もうしばし我慢いただいて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

6月定例会の一般質問最終日、最後の質問となりました。精いっぱい努めてまいります。よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

前段より入りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

先般、県民防災の日に伴い、過去の痛ましい経緯と教訓の日本海中部地震をさかのぼること32年の時を経て、たくさんの市民の方々が、それぞれの思いを馳せながら参加していただき、執り行われました。若美地区、中央地区における防災訓練でありました。

異常気象などの世界的な規模の地震や火山噴火、私たちの知るよしもない規模のこれら災害は、いつどこで起きるものか全く予知できません。日ごろから自分の身を守れる冷静な行動力が肝要であり、また、近所に住む体の不自由なお年寄りなど、助け合いの精神を忘れてはなりません。

災害の事態に直面したときの備えを、各家々が家族で日ごろから身を守るための防災行動計画を話し合っておくことも、意味深いものかと思えます。

一方、秋田県市町村未来づくり協働プログラム男鹿プロジェクトが、その内容を評価され、県から2億円の補助を受け、まさに地域の活性化の一翼を担いながら展開する運びとなりましたが、その地の理を生かした事業でもあり、大きな期待を寄せられております。

また、完成に30年の年月を要した地域住民の悲願であった百川バイパスの完成であります。伴って男鹿の観光を代表する一つでもある寒風山回転展望台へのアクセスの充実を図る意味からも、整備された同バイパスからの寒風山入り口道は、今後その利便性により、多くの方々から利用していただけるものと確信しております。

先般、秋田市で行われました東北六魂祭は、大変盛り上がりを見せておりました。男鹿市におきましても、その経済効果はいろいろな面で大きかったと思えます。東北を襲った4年前の、あの悲惨な地震と津波の影響、尊い命と計り知れないほどの人の心と物的損失を与えました。そして、粘り強い東北の人々は、たくさんの困難を乗り越え、一致団結して前に進む勇氣はすばらしいものであり、同じ東北人として誇りがあります。今後にあっても、一層の加速された復興に期待するものであります。

それでは、通告に従って質問に入らせていただきます。当局からは、誠意ある答弁を求めるものでございます。

第1点として、若美北部地区の活性化の取り組みについてであります。

かつて宮沢海水浴場、夕陽温泉WAO、チューリップ畑、そしてブランドメロンの

農業にと、若美北部地区は目覚ましいものがありましたが、ここ数年は、周辺商店は減り、空き家はふえ、そのにぎやかな風情はすっかり薄れてしまい、むしろ衰退の兆しさえ思わせるような事態になっております。

この春には、野石小学校が遠距離の美里小学校に統合され、時代の流れとはいえ、不自由な状況にあります。

地域の活性化や若者の定着に不可欠な職場の確保は、過疎化に悩む地域の全国的な課題ですが、簡単にその打開策が打ち出されるような即効的な施策を見出すことは、非常に困難なことではあります。しかし、何らかの手だてをせずには、過疎化の一途をたどるばかりでもあります。

企業の誘致や新たな目玉観光の開発を打ち出す時代でないとするならば、若美の代名詞でもあった、あのきれいな宮沢海岸を中心とした観光地のかつてのにぎやかさを復活させるべく、多くの方々がまた来たいと思えるような、海の家へのアクセス道の整備やイベントを通して知名度を上げるなどでリピーターをふやすための行政のてこ入れが必要ではないでしょうか。男鹿市北部を国道101号線が通っておりますが、宮沢海水浴場を含む観光地へ続くアクセス道や案内標識の整備をしていただければ、安心感を持って北部地区を訪れる方々も、またふえてもらえるものではないでしょうか。

そして、宮沢海水浴場に近隣する農業者トレーニングセンターであります。使用料を無料にし、身近な施設として多くの方々に利用していただき、また、宿泊機能を生かして低料金での合宿所として、県内外の方々からも使用していただければ、ほとんど使用していないこの施設の有効利用につながると思います。

また、野石小学校の有効利用についてであります。何らかの施策をお持ちでしょうか。例えば、福祉の拠点の場として、地域の高齢者の方々が集える場所の確保や過酷な秋田の冬はひとり暮らしのお年寄りの方にとっては、とても心細い時期でもあり、そこで冬期間のみ、ここで安心して過ごしていただける宿泊施設にしてはどうでしょうか。大胆な事業の展開も必要ですが、男鹿市民として、そこに暮らす人々の生活の後押しをすることを一番に考えなければならないと思います。忘れかけてはならないものを取り戻すことも重要施策の一つではあります。いかがか、お考えをお願い申し上げるものでございます。

総合観光案内所の出入り口の整備についてであります。

ナマハゲは男鹿市を代表する知名度を持つものであり、その象徴的なナマハゲの巨大モニュメントを抱える総合観光案内所であります。男鹿の玄関口でもあり、この地に強烈な観光的インパクトを与えてくれる巨大モニュメントは、訪れる多くの方々を魅了し、写真撮影目的で立ち寄る人も少なくありません。観光案内所としての機能はもちろんのこと。余裕のある駐車場や手のかけられたきれいな花壇は、そこで休憩する人や家族連れの憩いの場でもあり、また、そこで食事を取って男鹿に向かうといった、いわゆる男鹿の道しるべ的機能を果たすべき役割を担い、今後重要な男鹿の起点として、より充実した内容とサービスに努めていかなければいけません。

さて、本題であります、観光案内所への出入り口であります。

まず、入り口の改善であります、当施設を利用するに当たっては、わずかな左折用の車幅道を通して進入しているのが実情です。二車線道を速い速度で走っている車両の中で、いきなり左折は非常に困難で危険を伴っています。せめて30メートルほどの左折用レーンを設けていただければ、どれほど利用者の増加と安全を確保できるでしょうか。

また、出口については、秋田市方面へ向かう車両の利便性を考え、駐車場から直接迂回路へつながるような状態にさせていただきたいと考えていますが、いかがお考えになっておられますか、お聞きいたします。

第3点として、国道101号線の整備の進め方についてであります。

国道101号線にあっては、青森県五所川原市から秋田県能代市までの海岸路線であり、潟上市、男鹿市、三種町までつながっています。一部二車線として快適な国道101号線ではあるが、本市北部にあってはその道幅も狭く、国道としての機能を十分に発揮できない状態にあります。国道101号線整備促進特別委員会等の強力な要望の積み重ねが見られますが、近年にあっては計画の兆しささえ見えていない状態でもあります。平成22年度には五里合地区、そして平成25年度には若美地区のルート変更が順次進められているところではありますが、国道101号線の整備のあり方を、どのように考えているのか、お伺いいたします。

また、仁井山牧野間のルートをなまはげラインに振りかえできないものなのか。今までの過程からしても困難と見受けられますけれども、実現できるとすれば、すばら

しい国道101号線の誕生でもあるように思われますが、どのようなお考えになっておられるのか、お伺いいたします。

また、県としても近年中に浜間口バイパス計画等を示しているようですが、その内容等についてもお知らせください。

第4点として、防雪さくの設置見込みについてであります。

県道払戸琴川線、旧JA払戸Aコープから渡部間、福川堅石、角間崎入り口までの件であります。冬期の安全のための通学路の雪だまりの排除、安心した交通体系の確保であります。このことについては、前にも申し上げさせていただきましたが、いま一度検討してもらいたく要望するものであります。

平成21年度には、県に設置の要望書を提出していると伺っていますが、一向に進まないものであります。現段階として、どう受けとめられておられるのか、お伺いいたします。

この冬にあっては雪も少なく、調査の内容も十分な結果ではなかった実情であったかと受けとめられますが、再度調査に入ってくださいまして、県の対応に期待するものであります。特にAコープ前、渡部町内入り口は危険の伴う場所として市民の声も多くあり、子どもたちの冬場の安全対策として早期着工に期待いたすところであります。

以上で、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 船橋議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、若美北部地区活性化の取り組みについてであります。

まず、宮沢海水浴場周辺の活性化についてであります。宮沢海水浴場は環境や水質などにすぐれていることから、平成18年に環境省の海水浴場百選に選定されており、本県を代表する海水浴場となっております。

市では、その魅力を県内外に発信するほか、毎年7月末には宮沢海岸夕陽フェスティバルを開催しており、平成24年・平成25年には県バレーボール協会によるビーチバレー県大会があわせて開催されております。

今後も宮沢海水浴場でのビーチバレー大会の誘致を働きかけてまいります。

また、海水浴シーズン前には、エフエム秋田が主催するクリーンアップイベントが昨年につき、ことしも実施されるなど、にぎわいをつくる動きも出てきております。

市といたしましても、これらの動きと連携を図りながら、リピーターの確保やPRに努め、宮沢海水浴場周辺の活性化につなげてまいりたいと存じます。

また、宮沢海水浴場周辺地域へのアクセスにつきましては、国道101号線五明光の丁字路や県道42号線男鹿八竜線の大潟村内の交差点などの案内標識に宮沢海水浴場を追加表記していただけるよう、道路管理者である県へ働きかけるとともに、新たな案内看板の設置等についても検討し、さらなる誘客に努めてまいりたいと存じます。

次に、農業者トレーニングセンターの活用についてであります。

農業者トレーニングセンターは、昭和50年に建設され、その後、昭和54年に農業技術伝習館を建設したことにより、宿泊機能をあわせ持った研修施設として活用されております。

毎年、11月の最終日曜日には、若美走り納め駅伝競走大会の主会場として利用されており、例年200を超えるチーム、総勢2千人が参加しております。

施設の利用につきましては、農業に関する会議や学校・PTA等の会議、体育レクリエーション等の集会については、宿泊料を除き無料となっております。

農業技術伝承館の宿泊料は、市内の利用者が1人1千80円、市外からの利用者が1人1千620円となっております。

走り納め駅伝競走大会を除いた利用状況につきましては、平成24年度は2千62人、平成25年度は2千58人、平成26年度は1千476人、また、宿泊者数は、平成24年度は62人、平成25年度は25人、平成26年度は56人となっております。

宿泊を伴う農業者研修等の機会が少なくなっていることや、地区の少子化の影響もあり、利用者数、宿泊者数とも、年々減少傾向となっているものであります。

今後の施設の利活用につきましては、地域の方々と意見交換を重ねてまいります。

次に、旧野石小学校の有効利用についてであります。

既にお答えしておりますが、校舎棟については、現在、具体的な利活用の計画はないものであります。

地域の高齢者が集える場所の確保につきましては、若美地区には朋友館、若美コミュニティセンター、農業者トレーニングセンター及び夕陽温泉WAOなどの施設があり、年間を通して集いの場として利用できるものであります。

また、高齢者が冬期間のみ利用できる宿泊施設としての活用につきましては、改修費用から対応は困難であります。

ご質問の第2点は、男鹿総合観光案内所の出入り口整備についてであります。

まず、秋田市方面からの進入路の確保についてであります。平成18年の総合観光案内所建設に際し、進入路について道路管理者である秋田県及び秋田県公安委員会と協議したところ、左折専用レーンを設置しなくても安全性が確保できるとのことから、左折専用レーンは設けないと判断したものであります。

男鹿総合観光案内所への案内につきましては、安全に進入していただくため、秋田市方面から案内所の手前約150メートルに案内看板を設置しているものであります。

次に、出口の迂回路についてであります。船越水道側の総合観光案内所敷地は、男鹿地区衛生センターへの取り付け道路と隣接しており、駐車場からその道路と接続させることで秋田市方面へ迂回することは、現状では可能であります。しかしながら、同センターへの取り付け道路の隣接地では、株式会社ソラエネが年度内にソーラーパネルの設置に着手すると伺っており、迂回路の設置は困難となるものであります。

ご質問の第3点は、国道101号の整備の進め方についてであります。

まず、全区間の整備のあり方についてであります。国道101号は、平成5年に能代市から男鹿市を經由して秋田市まで延伸した国道であります。整備については、平成4年に設立された国道101号秋田・男鹿・能代間整備促進期成同盟会において要望活動を行ってきております。

平成10年から要望してきております男鹿中浜間口地区において、県では今年度から浜間口地区の集落を迂回する約2.8キロメートルのバイパス事業に着手すると伺っております。これにより狭隘、急カーブ等のため、大瀧村経由で迂回していた大型バスなどが、このルートを使って本市北部を經由することにより、青森方面からの観光客の呼び込みが期待できるものであります。

次に、路線振りかえについてであります。

平成21年9月定例会でもお答えしておりますが、これまで国道101号秋田男鹿能代間整備促進期成同盟会で仁井山から牧野間の整備を要望してきており、なまはげラインの国道振りかえについては、これまでの経緯を踏まえ、その可能性について研究してまいります。

次に、バイパス建設の見通しについてであります。

先ほどもお答えしておりますが、県では今年度から男鹿中浜間口地区を迂回するバイパス事業に着手すると伺っております。当地区は、国定公園内のため、事業実施については秋田県環境審議会からの答申を受けた後、事業説明、測量、詳細設計等を実施すると伺っております。

ご質問の第4点は、防雪さくの設置見込みについてであります。

県道弘戸琴川線への防雪さく設置については、平成21年度に要望書を提出しております。平成24年度からは、県との合同パトロールにおいて現地調査を実施してきており、今年度も県と合同調査を行う予定となっております。県では、平成26年度に事業化のための現況調査を実施いたしましたが、例年と比べ暖冬傾向であったことから、必要な調査結果が得られなかったと伺っております。引き続き、平成27年度調査を働きかけてまいりたいと存じます。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。12番船橋議員

○12番（船橋金弘君） 再質問ということで申し述べさせていただきますが、宮沢海水浴場周辺の活性化についてであります。

以前のような、この海のにぎわいというものはなくなったわけではありますがけれども、今現在、海の家8組合が頑張っておられると聞いております。直接は若い人の定住にはつながりませんが、地域の活性化には大きな役割を担っているものではないでしょうか。男鹿では唯一の砂浜海水浴場でもあり、この後、夕陽フェスティバルなどを通した地元男鹿市民からの盛り上がり期待するものであります。

今後、漁港などを含めた宮沢海水浴場への市のかかわりが重要であると受けとめておるわけでございます。どうか今後の対応にあっても、今まで以上に対応していただけますようお願い申し上げます。

また、海水浴場への市からの補助金等について、ひとつお知らせいただければと思

います。どれほどなのか、よろしく願います。

ただいま答弁にもありました件であります。宮沢海水浴場案内標識については、設置できるように県に働きかけていくということでございます。何とぞ来シーズンにあわせて設置できますように、よろしくお願い申し上げます。

それから、トレーニングセンターの関連等としまして、トレセン運動場広場についてであります。

トレーニングセンター建設と同時に運動広場が昭和49年に設置されたものであります。当時、ナイター設備は多くない中で、サッカー、野球、いろいろなスポーツを楽しめる場として利用されました。時の流れとともに利用する方も少なく、ほとんど利用のない施設となっておりますが、1.6ヘクタールの広大な面積でありまして、場所を生かして整備することによって、よりよい環境を取り戻せるのではないかと、可能性が十分あるのではないかと考えております。宮沢海水浴場コテージ、トレセンなどへ合宿する子どもたちが、この広場を利用していただければ、またよいのではないかというような思いもございます。また、地域の活動の場所として整備が必要と考えますが、どのように考えておられるのか、このことも伺いたいと思います。

総合観光案内所の出入り口の整備でありますけれども、ただいまも答弁ありました。非常に左折用のレーンと、そして右折の部分の出口の部分については、非常に困難な部分があるということでもありますけれども、この後、秋田方面からの進入路に当たっては、今後、秋田県公安委員会との協議とともに、設置できるように検討して、そのように要望したいと思います。いかがか、またよろしく伺いたいと思います。

野石小学校の有効利用については、地元議員などお二方から質問もあり、その答弁もありました。内容の重なるところについては割愛させていただきます。

ただ一点として、プールの管理を、この後どのようにしていかれるのか、このことについて伺いたいと思います。消防等における防火用水の使用とか、いろいろあろうかと思いますが、この部分について、どうお考えになっておられるのかお聞きしたいと思います。

次に、国道101号線の整備についてであります。浜間口地区のバイパスについては、今年度から事業に着手すると、ただいま伺いまして大変喜ばしく思っております。

ころでございます。早期の完成を期待するものであります。

それから、本市北部にあっては、局部的にですね、今、答弁にもありましたけれども、道幅が狭く、急勾配やいろいろ曲がりくねった箇所も多く見受けられます。利用者側からすれば、安全で心地よいものではないと思われれます。より多くの県内外の方々に、この道を気持ちよく利用していただけるように、道づくりに尽くしていただきたいと思っております。

先ほどの答弁にあった浜間口地区以外のこのような箇所については、どのような考えでおられるのか、お伺いいたしたいと思っております。

次に、防雪さくについてであります。

防雪さく設置についてであります。県道弘戸琴川線については、再調査と早期着工を強く県に働きかけていただきたいと思っております。

それから、平成25年に国道101号線から市道に振りかえになった路線の玉の池地区において、一部防雪さくの無設置箇所があります。このことについても、県道と同様に防雪さくの設置を期待するものであります。市ではどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思っております。

以上であります。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 宮沢海岸の海水浴場の利活用につきましては、先ほど申しましたとおり、ビーチバレーについてとりあえず働きかけてまいります。それ以外についても、いわゆるマリンスポーツという観点で宮沢海水浴場の利用を市として働きかけてまいりたいと思っております。

また、男鹿観光総合案内所の、いわゆる秋田市からまいります入り口でございますけれども、平成18年の時点では秋田県公安委員会と話した際には必要ないということでしたが、今、船橋議員のご提案を踏まえて、現在の交通量なども調査の上、また、秋田県の公安委員会とも話をしてまいります。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） 私からは、トレーニングセンター、その他の件につき

ましてお答えいたします。

まず、若美海水浴場に対する補助金の件についてでございます。

実績でございますが、若美海岸夕陽フェスティバルの補助金としまして、まず29万1千円、こちらを交付してございます。そのほか、若美海水浴場の組合がございませうが、こちらに対する補助金ということで32万円を毎年交付しているところでございます。

また、先ほど来お話ありました若美海水浴場に至ります案内標識につきましては、道路標識につきましては今後とも県の方に要望してまいります。そのほかに市の方で独自に設置できる路側に例えば案内ですけれども、こういったものもありますので、そちらの方も適宜検討してまいります。できるだけ若美海水浴場の方に効率的に案内できるような体制を整えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、農業者トレーニングセンターの運動広場の件でございます。

こちらは今、船橋議員からお話がありました面積は1万6千平米ということで、大変広い運動広場でございます。残念ながら照明器具等6基、老朽化してございまして、現在使われていない状況でございます。管理の方は、トレーニングセンターの管理人が随時草刈りをしている状況でございます。こういった状況がございませうが、周辺に温泉施設の夕陽温泉WAOですとか、ひまわり苑、若美荘、こういった施設もございませう。そういったところの活用、あるいは本体の農業者トレーニングセンターとあわせてどういった活用ができるか、そういったことも含めてこれから地域の方々といろいろ話し合いをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

国道101号の件でございますが、先ほど市長の答弁にもありましたように期成同盟会を結成しております。そこで大規模な改修としましては、この度お願いしております浜間口地区、それから仁井山から牧野に関する地区、こちらに関しては要望しております。ただ、その他の地区につきましても、県にはこれまでも舗装や歩道、側溝、橋梁、こういった改修につきましては、要望してその都度実施してきていただいているところでございます。今後とも利便性の向上のため、こういった局部的な改修につきましては、県の方に要望して、できるだけやっていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

あと、防雪さくの件でございます。

玉の池地区の件でございます。ご質問のとおり、この路線は平成25年度に国道から市道に振りかえになっております。一部防雪さくが未設置となっているところがございます。市では、市道への防雪さくの整備、これら国の交付金、国家石油備蓄基地がありますので、そういった形で石油備蓄の関係の交付金が国から毎年交付されます。そういったものを活用しながら整備を順次進めていくことにしているところでございます。

あとは、ご質問の玉の池付近の箇所ですが、国道当時、なぜ設置できなかったかということですが、その件は現在ちょっと市の方ではわかりかねます。ただ今後、設置の可能性について、いろいろ県とも協議しながら研究をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦君 登壇】

○教育長（鈴木雅彦君） 旧野石小学校のプールのこの後の管理につきまして、お答えいたします。

防火水槽としての活用につきましては、通常、水を張った状態でありますので活用は可能でございます。校舎と同じように、防火用としての活用につきましても、この後、市長部局と速やかに検討いたしまして進めてまいりたいと考えております。

なお、安全管理につきましては、周りをフェンスで囲っておりますが、立ち入らないよう学校や児童クラブの方からも指導をしてもらうことを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） さらに質問ありませんか。12番船橋議員

○12番（船橋金弘君） 再々質問、1点のみお伺いしたいと思います。

防雪さくにつきましては、今まで県道という観点の中で進められてきたわけでございますけれども、市道の部分においても多々この見受けられる部分が、必要とされる部分があるわけでありまして。私の隣の集落においても、何年もその雪に難儀しているという実情は、部署でもわかっているものでありますけれども、何とかこういった部分を市として早急に重要性から見て進めていってまいりたいと思うわけです。そういうことで、市道に当たっての防雪さくの設置箇所というのは、どのようになっておられるのか、その部分についてひとつお伺いしたいと思います。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） お答えをいたします。

先ほども答弁申しましたように、防雪さくに関しましては、今後、石油備蓄の方の交付金を活用して順次整備していく予定としております。

現在のところ予定がありますのが、平成28年、来年になりますが、五里合の中石地区でございます。三本松橋本線という、中石の集落から梨畑の方に上がっていく道路があるわけですが、そこに設置する予定としております。

今後、順次、今のところ予定しておりますのが6路線程度、この交付金を使って今後整備したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） 12番船橋金弘君の質問を終結いたします。

○12番（船橋金弘君） どうもありがとうございました。

○議長（三浦利通君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日23日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 2時13分 散 会